

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

韮崎市「夢と感動のテーマシティにらさき」快適なまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

韮崎市

3 地域再生計画の区域

韮崎市の全域

4 地域再生計画の目標

韮崎市は、山梨県の北西部に位置し、鳳凰三山、茅ヶ岳、甘利山など雄大な山々に囲まれ、もも、ぶどうなどの果樹園や甘利山のツツジ、ワニ塚の桜など、これらが織りなす風景は、市民にとっては、ふるさとの安らぎを、訪れる人にとっては雄大なぬくもりを与えるものである。

人口 32,359 人（平成 21 年 4 月 1 日現在）、面積 1 4 3.7 3 平方キロメートルで、七里岩の溶岩台地を背景に、市の東には塩川、西には釜無川が流れるなど、美しい景観と豊かな自然環境を有している。

かつてこれらの川は、水質の良い川として、ほたるやアユ、ヤマメ等が生息し、釣り人や市民の憩いの場となっていたが、生活水準の向上や生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水が流入して水質が悪化し、河川の浄化能力が低下したため、ほたるやアユ等は激減し、住民の日常生活にも不快感を与えるようになった。

生活排水を適正に処理するため、昭和 63 年から市の中心部で公共下水道事業の整備を始め平成 8 年から供用開始し、平成 14 年度からは浄化槽の個人設置型事業を展開してきたが、平成 20 年度末の汚水処理人口普及率は 72.3%と普及率が低く、地域再生の核となる清流の再生にはいまだ不十分であるため、汚水処理施設の整備を促進し、往年のようにアユやヤマメが多く見られる水辺環境を取り戻す。さらに、塩川から水を引き込んでゲンジホタルの養殖を行い、毎年6月の小田川ホタルまつりにおいてホタル鑑賞や蛍籠手作り教室等のイベント充実を図り、市内外からの誘客につなげる。

これと関連し、住みよい生活環境の確保を図るため、（仮称）市民交流センターや穂坂自然公園の整備等を進め、特に若者世帯の流入を促進し、快適で活力あふれるまちづくりを目指す。

（目標）汚水処理施設の整備の促進「汚水処理人口普及率を 73.8%（平成 21 年度末見込み）から 84.7%に向上」

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域再生基盤強化交付金を活用し、平成22年度から5年間で、3地区において公共下水道、公共下水道認可区域を除く地域で浄化槽（個人設置型）の整備を一体的に実施し、快適な生活環境の確保をめざす。併せて、関連事業として（仮称）市民交流プラザ整備や穂坂自然公園の整備、イベントの実施・充実を図り、本市の魅力を高め、若年世帯の流入促進、定住人口の増加を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成19年3月に事業認可

〔事業主体〕

- ・いずれも韮崎市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道、浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道事業 韮崎市旭、大草、竜岡地区

- ・浄化槽 市内全域（公共下水道事業認可区域は除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成22年度～26年度

- ・浄化槽（個人設置型） 平成22年度～26年度

〔整備量〕

- ・公共下水道 交付金対象事業 ϕ 200～500 L=9,000m

（単独事業 ϕ 75～200 L=8,000m）

- ・浄化槽 275基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 旭、大草、竜岡 地区 2,982 人

浄化槽市内全域（公共下水道事業認可区域を除く） 742 人

〔事業費〕

公共下水道 交付金対象事業費 1,150,000 千円（うち交付金 575,000 千円）

単独事業費 900,000 千円

浄化槽 交付金対象事業費 108,850 千円（うち交付金 36,283 千円）

合計 交付金対象事業費 1,258,850 千円（うち交付金 611,283 千円）

単独事業費 900,000 千円

5-3 その他の事業

- ・（仮称）韮崎市民交流センター整備事業

交通結節点（JR 韮崎駅前・バスターミナル）としての利便性を活かし、新たな市民文化を創造する拠点施設として、図書館、中央公民館、地区公民館、生涯学習センター、市民交流センター、子育て支援コーナーなど、多様な機能を集約することにより、市民に利用しやすい新たな施設として交流を促進するとともに、多くの人が集い、市街地全体の活性化に資することを旨とした施設整備を推進する。

- ・穂坂自然公園整備事業（穂坂町三ツ沢地内）

市所有の山林 52ha を活用し、間伐作業及び作業道の設置、休憩施設（A=200 m²）や昆虫エリヤ等の整備を行う。

- ・鳳凰三山山小屋バイオトイレ設置事業

韮崎市の観光名所である鳳凰三山に、道標や登山道の整備と併せて、鳳凰小屋に環境技術実証モデル事業に認定された、土壌循環式トイレを設置し、観光客の受入体制の充実を図る。

6 計画期間

平成22年度～26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

尚、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に管理されているか、施設管理者と異なる第三者が行った水質調査等を把握し、必要に応じて管理者に対して適切な処置をとる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・武田の里にらさきふるさとまつり

市民総参加型の一大イベントとして毎年 10 月第 2 日曜日に実施する。おまつりは、「ふるさとを誇りに思う。」「喜びを共有する。」観るから参加するをコンセプトに市民協働・総参加型のおまつりを目指し、地元農産物や全国の特産品の出店なども行う。韮崎市の魅力を県内外にアピールし、「夢と感動のテーマシティにらさき」快適なまちづくりの推進に資するため、当該事業を推進する。